5．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	22,837,614,151
勤務費用	683,090,401
利息費用	465,766,973
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,778,206,613
退職給付の支払額	△ 1,435,042,862
役員退職手当引当金繰入額	15,887,900
整理資源負担金取崩額	△ 6,548,863
期末における退職給付債務	20,782,561,087

⑶　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	12,344,963,273
期待運用収益	308,624,081
数理計算上の差異の当期発生額	1,241,887,787
事業主からの拠出額	710,877,745
退職給付の支払額	△ 558,243,662
制度加入者からの拠出額	66,278,550
期末における年金資産	14,114,387,774

⑷　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,842,950,386
年金資産	△ 14,114,387,774
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 4,271,437,388
非積立型制度の未積立退職給付債務	10,939,610,701
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,668,173,313
退職給付引当金	10,970,710,444
前払年金費用	△ 4,302,537,131
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,668,173,313

⑸　退職給付に関連する損益

勤務費用	683,090,401
利息費用	465,766,973
期待運用収益	△ 308,624,081
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 3,020,094,400
制度加入者からの拠出額	△ 66,278,550
役員退職手当引当金繰入額	15,887,900
合計	△ 2,230,251,757

⑹　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41％
株式	41％
現金及び預金	4％
その他	14％
合計	100％

⑺　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑻　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率　確定給付企業年金　3.3％　一時金　2.9％

長期期待運用収益率　2.5％

6．収益認識関係

当機構は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当機構の一定の事業等のまとまりごとの区分は、水資源開発施設等の管理業務、ダム等建設業務、用水路等建設業務、法人共通です。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における会計基準第86における収益は、5,036,069,803円、195,035,547円、201,061,437円及び576,985,320円です。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、315,783,424円であり、当機構は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて令和８年度までの間で収益を認識することを見込んでいます。なお、当該事業年度中に認識された収益のうち、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

未収金のうち、契約資産（受託業務における契約について、当機構が請求を行っていない業務の進捗に係る対価）及び顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産　1,284,717円

顧客との契約から生じた債権　1,677,694,418円

受託業務前受金は、主に受託業務における契約について、顧客から受け取った前受金等であり、その全額が契約負債です。

7．重要な債務負担行為

81,061,841,155円

8．固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第２条第２項に規定する水資源開発施設及び同条第３項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき15～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。